

【12月15日時点】

### ■施設イベント情報

※コロナウイルス感染拡大防止のため、開館日・催事内容等が変更になる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせ下さい。(市外局番0250)

《新潟市新津美術館》 ☎25-1300	1/4(火)~1/9(日) 1/22(土)~3/6(日)	★「第17回教育アート展」 ★「秋葉区ゆかりの作家たち」
《新津フラワーランド》 ☎24-8787	1/8(土)~1/16(日) 1/14(金)~1/16(日) 2/5(土)~2/13(日)	★新春おもしろ市 ★フラワーランドの日 1割引 ★新潟クリスマスローズ展
《花夢里(かむり)にいつ》 ☎21-6633	1/7(金)~1/25(火) 1/29(土)~3/8(火) 2/1(火)~3/1(火)	★新春骨董まつり ★椿まつり ★クリスマスローズまつり・雪割草まつり
《新潟県立植物園》 ☎24-6465	1/4(火)~1/23(日) 1/26(水)~2/27(日)	★新春展 ★にいがたの花 アザレア
《新潟市新津鉄道資料館》 ☎24-5700	~2/4(金) 1/8(土)~2/7(月)	★トイトレインレイアウト ★新春 鉄道用語で書初め 2022
《新潟県埋蔵文化財センター》 ☎25-3981	1/14(金)~3/27(日)	★令和3年度冬季企画展 「発掘!新潟の遺跡2021」

「日本政策金融公庫」定例相談会  
毎月定例相談会を開催します。  
相談等がある方は、1週間位前までに商工会議所までご連絡願います。(TEL可) 2月8日(火)

「新潟県信用保証協会」定例相談会  
感染症対策のため、当面の間休止となります。

## 金融情報

### 新型コロナウイルス感染症に関連する特例制度のご案内

令和4年1月3日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付 (金利引下げ)	2,000万円 別枠1,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	1.21% 別枠:0.31%(当初3年間)	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称:マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 ②原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ③最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ④常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ⑤所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
新型コロナウイルス感染症特別貸付	別枠 8,000万円	運転 設備	15年以内 20年以内	当初3年間: 基準金利-0.9% 3年経過後: 基準金利 無担保、据置は 5年以内	日本政策金融公庫
対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 【特別利子補給制度について】 マル経融資(別枠)または新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であり、下記のいずれかの要件に該当する方は、後日、利息部分について、いわゆる利子補給の制度が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用頂けます。 ①小規模事業者(個人): 要件なし ②小規模事業者(法人): 売上高▲15%減少 ③中小企業者(①、②以外): 売上高▲20%減少					
経営支援特別融資 (新型コロナウイルス感染症対応枠)	3,000万円	運転	10年以内	1.5%~2.2% (保証料補助あり)	各金融機関
相談窓口: 秋葉区役所産業振興課 商工観光係					
新型コロナウイルス対策伴走支援型資金	4,000万円	運転 設備 借換	10年以内	1.15%~1.75% (保証料ゼロ)	各金融機関

## 年末調整個別相談会のご案内

【事前にご予約をお願い致します。】

- 日時: 令和4年1月11日(火)・12日(水)  
9:00~12:00 / 13:00~16:00 ※予約は30分単位
- 会場: 新津商工会議所3F
- 対象: 新津地域で個人事業を営む方  
※税理士関与の方はご遠慮下さい。
- 持ち物: ①年末調整の書類一式(税務署より郵送済み)  
②令和3年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、ご持参ください)  
③生命保険料・地震保険料・社会保険(国民年金・介護保険・国民健康保険等)の各控除証明書又は払込金額の確認できるもの  
④給与支払者及び給与受給者の各マイナンバーの番号  
⑤扶養親族や控除対象配偶者等の氏名、生年月日、マイナンバーの番号



【新型コロナウイルス感染症対策のため、次の事項についてご協力をお願いいたします】

- ・相談会は30分ごとの予約が必要です。(予約のない方の相談は対応できませんのでご了承下さい)
- ・マスク着用をお願いします。(マスクをお持ちでない方は入場できません)
- ・会場入口で手指の消毒、体温測定をお願いします。
- ・風邪気味など体調の優れない方は来所をお控え下さい。
- ・2週間以内(相談会当日前の2週間)に感染拡大地域への往来がある方は来所をお控えください。
- ・感染症の状況により、止むを得ず相談会を中止させていただく場合があります。

《主催》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

## 令和3年度 秋葉区認知症講演会 (インターネット配信)のご案内

- ◆開催日時: 令和4年2月6日(日)  
午後2時00分 ~ 午後3時30分予定
- ◆開催方法: インターネットでの配信のみ  
なお、視聴には申し込みが必要になります。申し込みされた方には、後日視聴方法などをご案内します。
- ◆テーマ: 『高齢になっても認知症になっても 地域で暮らすために』
- ◆内容: 地域で居場所づくりをしている方や、地域で活動している医師・支援者、さらには認知症当事者の方に集まっていただき、テーマにそった話し合いを行います。  
地域で実際に活動している方々の声を聞ける貴重な機会です。  
2月は「新潟県高齢者見守り強化月間」です。この機会に、認知症について正しく理解し、いつまでも生き生き暮らすためにはどうしたらいいか、ご家庭や地域で考えてみませんか。
- ◆定員: なし
- ◆参加費: なし
- ◆申し込み方法: ・新潟市かんたん申込, FAX, 申込書の窓口持参・郵送  
・締切日 1月28日(金曜)まで ・かんたん申込  
FAX 0250-22-8250
- ◆申し込み・問い合わせ先: 秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護担当  
電話(直通)0250-25-5679



## 新津商工会議所 新型コロナ対策の最新支援情報は、当所ホームページを活用下さい!

当所ホームページ(<http://niitsu.or.jp/>)では、新型コロナウイルスの影響による各支援策について「支援策パンフレット」「資金繰り」「給付金」「助成金」「補助金」等に分類し、国・県・市等からの支援が拡充される都度、更新しています。

中小企業経営者のみなさまへ

## 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

## 小規模企業共済制度

- 制度の特長
  - 1 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
  - 2 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
  - 3 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
- 他にもこんな特徴があります。
- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
  - 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

## 経営セーフティ共済

- 中小企業倒産防止共済制度の特長
- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に  
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。